

## 静岡市監査委員会議記録

会 議 令和5年度 第6回 監査委員定例協議会

開催日時 令和5年10月4日（水）午前9時8分～10時10分

出席者 監査委員 遠藤 正方、白鳥三和子、畑田 響、後藤 哲朗  
事務局長 萩原 健  
書記 杉田 陽子  
山田 和誠、山田 裕、渡辺 篤史  
宇佐美亜希、齋藤 升美、神山 悟  
新海 拓也、山本 和延、稲葉 典子

---

### 会議内容

1 開会宣言 杉田次長

2 例月現金出納検査等（8月分）

（1）説明者等

ア 各種会計 宇佐美係長（監査第2係）

イ 病院事業会計 山田次長補佐（監査第1係）

ウ 簡易水道事業会計 山田次長補佐（監査第1係）

エ 水道事業会計 新海係長（監査第3係）

オ 下水道事業会計 宇佐美係長（監査第2係）

（2）発言等

ア 各種会計

（後藤委員）

金融機関別預金額内訳書に記載の債券について、例えばNo.43とNo.44のように、預入期間が同じであるのに利率が異なるものがあるのはなぜか。

（事務局）

内訳書記載の預入期間の預入日と満期日は、当年度の利払日（利払期間）が記載されているものであり、No.43とNo.44は、利払日が同じであるため、一見すると同じような債券に見えるが、24頁の金融機関別預金額内訳書付属資料の摘要欄に記載のとおり、No.43とNo.44は運用開始日が異なり、銘柄も異なるものであるため、利率が異

なる。

イ 病院事業会計

(遠藤代表)

定期預金の運用についての説明があったが、定期預金の運用に係る会計事務については、水道及び下水道事業は公営企業管理者、一般会計など各種会計は会計管理者の権限となっているが、企業会計である病院事業の場合、運用を決定する際の手続は清水病院事務局の判断で決定するということでよいか。

(事務局)

病院総務課長の決裁により定期預金の運用を実施しているが、専決区分については改めて確認する。

(白鳥委員)

有価証券で資金運用する場合、決裁権者はどのようになるのか。

(事務局)

有価証券の場合には預金とは手続が異なるかもしれない。というのも、現金及び有価証券の保管については、地方自治法に定めがあり、最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならないとされている。昭和38年の自治省行政課長通知によれば、最も確実かつ有利な方法とは、安全で危険のない方法で、しかも最も経済的な価値を十分に保全発揮できる方法で保管することをいい、通常は、金融機関に預金して安全に保管することであり、かつ、支払準備金に支障のない限り適時適正に預金による運用の利益を図ることであって、これを基本的な原則とするとされている。そのため、預金と有価証券の取扱いは同様とは限らず、有価証券の場合については確認が必要である。

(遠藤代表)

病院事業は一般会計からの繰出しを行っている会計であることを踏まえれば、金利が上昇傾向にある状況において資金を運用し、利子収入を確保することはよいことであるが、その場合に必要となる手続については明確にしていきたい。

ウ 簡易水道事業会計

特になし

エ 水道事業会計

(畑田委員)

水道事業会計に限ったことでないが、学校監査では切手の残数をチェックしているようであるところ、各企業会計で切手は例月現金出納検査資料のどこに記載されているのか。

残数のチェックは監査委員事務局が確認されているのか、それとも各局で確認しているのか。

発送する文書が大量の場合、直接郵便局へ持ち込むため、実際に切手を保管するこ

とはないのか。

(事務局)

水道事業会計から料金のお知らせ等を各家庭に発送する際は大量となるため、郵便局へ直接持ち込み料金後納で支出することとなるが、切手等を全く保管していないわけではない。

(遠藤代表)

各課が郵券受払簿で管理を行い、残数のチェックを毎月実施しているはずであるが。

(事務局)

各所属では、各所属長が毎月郵券と受払簿の突合をしている。

(畑田委員)

郵券というのは切手の外に何があるのか。

(事務局)

切手以外には、はがき等である。

(後藤委員)

現金について聞くが、現金出納検査調書の試算表では、借方残高が実際に現金として保管している金額であると思うが、現金として保管する額は決まっているのか。

(事務局)

現金の用途は主に水道料金等を窓口で収入する際の釣銭用である。その釣銭資金の額は決まっており、不足すれば補充を行って保管している。

(後藤委員)

現金の保管はどのようにされているのか。

(事務局)

各窓口等で金庫等に保管し、更にその金庫を鍵のかかる鉄庫等に保管し、鍵は所属長が管理するというのが一般的である。

(後藤委員)

水道料金を徴収する窓口は多数あるが、それぞれに金庫があるということか。

(事務局)

水道料金及び下水道使用料を徴収しているのが水道庁舎及び清水庁舎のお客様サービス課になる。それぞれで管理をしている。

(白鳥委員)

8月の未払金が16億円で通常の未払金より10億円ぐらい多いがその理由は何か。企業債が7億6,000万円、支払利息が1億9,000万円あるが、9月償還があるのか。

(事務局)

8月は、9月償還の企業債の元金及び借入利息の償還が4件、合計して9億5,000万円を未払金に計上しているため、通常よりも多くなっている。

(白鳥委員)

原水費及び給水費は先月と比べ倍増しているが、特別な支出があったのか。

(事務局)

資料4ページの営業費用内訳のうち、原水費は修繕費が1,600万円、その他が1,500万円計上されているがこちらが前月は100万未満の金額で、この差額が増額分となる。内容は、修繕費が台風2号による承元寺導水管保護施設の災害復旧修繕であり、その他が毎年8月に定例的に支出している補償金である。

続いて、給水費は修繕費が3,800万円計上されているがこちらが前月は3,200万円で、その月ごとの修繕の内容によって金額が上下する費用になるため増加している。その他のメーター取り替え補修費も件数が前月よりも多かったため増加している。

オ 下水道事業会計

(白鳥委員)

水道及び下水道事業における投資有価証券の購入については、資金計画に沿って的確に管理されているか、引き続き購入の都度確認していくことをお願いしたい。

### 3 協議会議事

#### (1) 協議事項

ア 協第24号 令和4年度定期監査(財産区)実施計画の策定について

(ア) 説明者

宇佐美係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

イ 協第25号 令和4年度行政監査(テーマ監査)実施計画の策定について

(ア) 説明者

山田次長補佐

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

(後藤委員)

デジタルの活用によりオンラインで申請を受け付けた場合のデータの管理方法や、災害時のためのバックアップをどのように実施しているかなどの着眼点はないのか。

(事務局)

データの管理方法が事務事業事故につながっており、再発防止策として見直した部分があれば監査の対象になるが、基本的には情報漏えいが起こっている事務事業事故等に対して講じることとした再発防止策が適切に実施されているかなどを中心に実施していきたいと考えている。

(エ) 結果

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

(2) その他連絡事項

ア 令和5年度第1回臨時協議会議事録及び令和5年度第5回定例協議会議事録の公表について・・・・・・・・山田次長補佐が説明

イ 10・11月の日程について・・・・・・・・杉田次長が説明

4 閉会宣言 杉田次長